

高松市市民課POSレジ及びキャッシュレス決済導入業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答内容
1	高松市市民課POSレジ及び キャッシュレス決済導入業務委 託プロポーザル実施要領	2	2 業務概要 (5) 提案上限額等 ウ	提案上限の決済手数料率に関して、平均値が決済金額に対して3.24%以内とあります。算出方法を教えてください。 ・3.24%~のブランドがあると参加できないという認識であってますか。 ・このパーセントは税込みなのか税抜きでしょうか。	・3.24%を超えるブランドがあったとしても、仕様書9(2)エに定める必須ブランドの平均値が3.24%以下であれば問題ありません。 ・税抜きです。
2	高松市市民課POSレジ及び キャッシュレス決済導入業務委 託仕様書	1	4 契約期間	キャッシュレス決済システム構築業務 契約締結日から令和9年1月31日(日)まで」とあるが、「運用開始予定日 令和9年1月4日(月)」ともあります。この違いは何でしょうか。	運用開始予定日は令和9年1月4日(月)になりますが、本番立会いや初期設定等の不具合対応は、構築業務に含まれますので、構築業務は1月31日(日)までとしております。
3	高松市市民課POSレジ及び キャッシュレス決済導入業務委 託仕様書	4	7-3 通信環境	インターネット回線は準備するが通信ケーブルは受注者持ちという記載があります。ルーターから設置場所までの距離・経路はどういった経路でしょうか。床下の敷設や天井配線など含まれますでしょうか。	本業務の実施と同時期に、市民課窓口カウンターのレイアウト変更を行うこととしており、現在レイアウトの検討段階にあるため、設置場所は確定していません。また、インターネット回線も今後調達する予定であり、設置場所の近くに通信機器を設置する想定ですが、こちらも確定したものではありません。床下への敷設等の作業が発生する可能性もあります。